

大殿小学校区放課後児童クラブ運営業務に係るプロポーザルに関する質問の回答

No	質問	回答
1	<p>放課後児童クラブは、放課後児童クラブ運営指針により、遊びと生活の場と位置付けられています。従って、事務スペースの他に、静養スペース、遊び道具や文房具等の収納スペース、おやつ保管や食器の洗浄、簡単な調理を行う清潔な調理スペースなどが不可欠です。一方、現在実施場所として予定されている山口市児童館2階はほぼワンフロアで、そのようなスペースの確保が難しいように思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>放課後児童クラブを運営するうえで必要となる教室の間取りの変更等は、例えばパーティションを設置して事務スペースを確保するなどの簡易な方法により市の負担で行います。</p> <p>事務スペース以外にも放課後児童クラブを運営する上で必要なスペースの確保については、受託候補者決定後、契約締結前に受託候補者、山口児童館指定管理者、市で協議の上、決定します。</p>
2	<p>実施場所である山口市児童館は山口市老人福祉館と棟続きであり、実際には複数の団体が同じ建物を使用することになります。</p> <p>加えて、放課後児童クラブの実施場所として2階、ひよっこり山児童遊園、玄関とトイレの共用が明記されていますが、児童の利用をそのみに留めるのは現実には難しいであろうと想像します。</p> <p>指定管理者との調整は仕様書にも明記されていますが、実際には施設の利用、駐車場、行事の兼ね合い、騒音、清掃、ゴミ処理、職員の配置等、調整は多岐に渡ると考えます。その調整の基準、内容、方法などについてどのようにお考えでしょうか。</p> <p>またその調整の結果、仕様書の内容とずれが生じた場合、柔軟な運営は可能でしょうか。</p>	<p>山口児童館の教室以外の施設についても、自由来館が認められているスペースは利用可能です。</p> <p>また、受託者が行うのは仕様書記載の事項とし、教室以外のスペースの管理は、山口児童館指定管理者が行うことを基本としますが、受託候補者決定後、契約締結前に、受託候補者、山口児童館指定管理者、市で具体的な役割分担（送迎時の駐車場整理や児童館内での職員配置等）について協議・調整の機会を設けることとし、三者の合意が得られれば柔軟な運営を可能とします。</p>